

憲法改正

問題の本質を見極める 主権を奪われないために

小林 節 さん

慶應義塾大学名誉教授
弁護士

【こばやし・せつ】

1949年生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了。ハーバード大学客員研究員などを経て、89年～2014年まで慶大法学部教授。2015年国会で「集団的自衛権の行使可能とする政府解釈」は違憲と明言。著書に『小林節の憲法改正試案』（2016年、宝島社）、『安倍「壊憲」を撃つ』（2020年、平凡社新書）、『「人権」がわからない政治家たち』（2021年、日刊現代）など多数。共著に『「憲法改正」の真実』（2016年、樋口陽一と共著、集英社）、『憲法の真髓』（2018年、竹田恒泰と共著、ベスト新書）ほか。

小林節さんは、「現に憲法に拘束されている為政者が、『憲法から自由になりたい』とあって、国民に、騙し打ちのようにこやかに憲法改正を提案して来る。それが現実」であり、近い将来、国民が「主権者」から「被支配者」に変わるくらいの危険な憲法改正が行われる可能性が現実のものとなって迫ってきていると警鐘を鳴らします。いまあらためて憲法と主権・人権の問題を学ぶ機会を持つべく、小林節さんの講演会を開催します。ぜひご参加ください。

講演会 「憲法改正：問題の本質を見極める ～主権を奪われないために～」

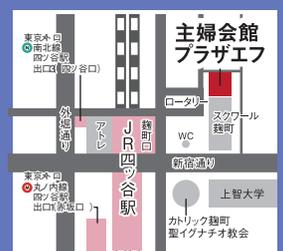
2021年 11月18日（木）18時～20時

主婦会館プラザエフ3F 主婦連合会会議室 及び
オンライン（Zoom）併用

〒102-0085 千代田区六番町15 主婦会館プラザエフ3F 【JR四ツ谷駅麹町口徒歩1分】

【地下鉄南北線／丸の内線四ツ谷駅徒歩3分】

無料



主催：主婦連合会

お申込み・お問合せ：主婦連合会 TEL: 03-3265-8121 E-mail: info@shufuren.net